

様式第4号その①（第6条関係）

令和5年4月3日

宗像市長 伊豆美沙子様
（宗像市議会議長経由）

議員名 安部芳英

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和4年度政務活動費収支報告書

議員名 安部 芳英

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位:円)

| 項目 | 領収書額 | 政務活動費報告額 |
|-------------|---------|----------|
| 研修開催費 | 0 | 0 |
| 調査研究費 | 60,720 | 60,720 |
| 資料作成及び資料購入費 | 0 | 0 |
| 広報及び広聴費 | 248,710 | 203,280 |
| 人件費 | 0 | 0 |
| 事務所費 | 0 | 0 |
| 合計 | 309,430 | 264,000 |

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)
令和4年度 政務活動費明細書

| No | 内容 | 項目 | 費目 | | | | | | | | | | | 領収書額 | (単位:円) 政務活動費 報告額 | |
|-----|------------------------|---------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|-----|-----|----|------|------------------------|---------|
| | | | 旅費 | 講師 謝金 | 出席 負担金 | 印刷 製本費 | 図書 購入費 | 備品 購入費 | 消耗 品費 | 使用料 | 郵送料 | 手数料 | 賃金 | | | その他 |
| 1 | 活動報告チラシ令和4年6月議会5,000部 | 広報及び広聴費 | | | | 85,250 | | | | | | | | | 85,250 | 69,680 |
| 2 | 活動報告チラシ令和4年9月議会3,000部 | 広報及び広聴費 | | | | 78,210 | | | | | | | | | 78,210 | 63,920 |
| 3 | 活動報告チラシ令和4年12月議会5,000部 | 広報及び広聴費 | | | | 85,250 | | | | | | | | | 85,250 | 69,680 |
| 4 | 会派視察費(令和4年1月23日～25日) | 調査研究費 | 60,720 | | | | | | | | | | | | 60,720 | 60,720 |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | 60,720 | | | 248,710 | | | | | | | | | 309,430 | 264,000 |

| | | |
|------------|---------|---------|
| 研修開催費 | | |
| 調査研究費 | 60,720 | 60,720 |
| 資料作成・資料購入費 | | |
| 広報及び広聴費 | 248,710 | 203,280 |
| 人件費 | | |
| 事務所費 | | |
| 合 計 | 309,430 | 264,000 |

領 収 書

No.1

発行日 2022年7月29日

安部芳英 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥85,250

但 活動報告チラシ令和4年6月議会分5,000部

内 ￥77,500
消費税等 ￥7,750

株式会社ジェイワーク

〒811-4

福岡県宗

赤間4-10

TEL : 0940-51-1030

FAX : 0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである

領 収 書

No.1

発行日 2022年10月28日

安部芳英 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥78,210

但 活動報告チラシ令和4年9月議会分3,000部

内 ￥71,100
消費税等 ￥7,110

株式会社ジューイワーク
〒811-41
福岡県宗
赤間4-10
TEL：09
FAX：0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである。

領 収 書

No.1

発行日 2022年12月27日

安部芳英 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥85,250

但 活動報告チラシ令和4年12月議会分5,000部

内 ￥77,500
消費税等 ￥7,750

株式会社ジューズワーク

〒811-41

福岡県宗

赤間4-10

TEL : 0940-51-1030

FAX : 0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである。



いつも全力！大切な宗像のために。
議員活動報告書

一般質問
防災について
JR赤間駅周辺
の活性化施策に
ついて

あの提案はどうなった？
ポテンシャル・ゼロ
カーボンシヤル・ゼロ
高校生大学生イン
ターン
あの要望はどうなった？
急がれる釣川整備
ひまわり&コスモス
プロジェクト、始動！

アベマガ 2022年6月議会号

？あの提案はどうなった？

●ポテンシャル・ゼロカーボン

2016年3月議会一般質問において、全ての公共施設を対象とした消費電力の抑制や発電によるランニングコスト削減策、デマンド監視設定装置やピークカットの導入を検討してはどうかと提案していました。また、市内の河川、ダムなどの小水力発電やため池でのフロード型太陽光発電の可能性調査を求め、当時執行部からは新たな技術など常に情報を取り入れることの必要性を認める答弁を引き出していました。

そして、2021年9月議会一般質問において、「ゼロカーボンシティ宣言」含め、脱炭素推進の観点から専門部署設置、公共施設への太陽光パネル、蓄電池設置の検討を行うことを提案していました。

同年10月に宣言がなされ、本年4月には「脱炭素社会推進室」が設置され、迅速・計画的に具体的な実行に移し、本市のゼロカーボンへの取り組みを加速させていくことを目的として、再生可能エネルギー設備導入にかかるポテンシャル調査業務の公募が行われました。（具体的にどのような施設、立地に再生可能エネルギー設備の導入が可能か、調査を行うものです。）

●高校生大学生インターン

2021年3月議会一般質問において、市役所やコミュニティ・センター等の公共施設で、行政やまちづくりに興味のある高校生や大学生などの若者をインターンとして受け入れる事で、学生のスキルアップ、本市への就職希望のきっかけづくり、職員など関わった大人の活性化が期待できると思い提案をしていました。（宗像市のワクワクWORKの高校生、大学生版というイメージです）

当時宗像市では「インターンを受け入れてほしい」という依頼があった場合のみ受け入れるかどうかを判断している状況でしたので、『市の方から市内の高校生大学生に呼びかけてはどうか？』と問いました。

※宗像市議会録画配信でご覧いただけます

執行部からは『地域の若者を受け入れるということが育成という観点での地域貢献であると捉え市内の高校、大学へ呼びかける検討をします。』との回答をいただいていた。

今回の宗像市の取り組みは高校生など若い有権者への選挙啓発、市民全体への選挙広報にもつながるのではないかと期待しています。機会を創っていただいた関係者のご尽力に心より感謝いたします。

そしてなんと娘がこの企画に応募していたことを知りました。自ら申し込み面接も受け、広報誌の表紙にも載っていました！率直に嬉しいです。



↑YouTubeより



↑むなかたタウンプレスより

？あの要望はどうなった？

●急がれる釣川整備

2019年当時、建設産業常任委員長として赤間地区、赤間西地区、河東地区区長会からご案内を受け執行部と釣川に関する防災問題についての協議の場に委員会議員と共に同席させていただき、釣川の課題について情報共有をいたしました。また、その時の協議内容を踏まえ、2020年の議会一般質問に釣川の護岸整備について取り上げ、よりいっそう県への働きかけをして欲しいと要望を行いました。

本年6月、釣川整備のその後の進捗について、井上正文県議を通じ河川管理者である福岡県土整備部に確認をしていただいたところ、一部の釣川護岸において当初の予定を前倒しして、今年度から整備工事を行っていただけるとのご報告を7月に同事務所からいただくことができました。

釣川護岸の老朽化対策はととても重要ですので、今後も井上県議はじめ様々な方々のお力添えを賜りながら少しでも改善が進むように頑張ります。



↑改修が急がれる釣川の護岸の様子

ひまわり&コスモスプロジェクト、始動！

耕作放棄地を地域の方々の癒しに、蜜蜂の活動域にするためのチャレンジで今年も無事に成功。ただしこのままでは持続可能とは言えません。来年からはひまわりのオーナー様や、企業スポンサー様や草刈りボランティアを募ったり、咲いたひまわりを売って管理費に充てる試みを始めたいと思います。

と、考えていましたが…秋のコスモスについて早速始動しました！

7月14日に試験的にSNSを通じてコスモス畑のオーナーを一口100円（1人100円まで）で募集したところ、大きな反響を得まして、2日後には100人を超える方々から参加申し込みがあり、コスモスの種の購入費の一部に充てることが出来ました。あくまでも「オーナーの1人である！」と名乗れる（名乗るだけです）特典しかないのですが、多くの方々の共感を得ることが出来るととても嬉しく思います。独りで草刈りしている時も100人を超えるオーナーの皆様のことを考えてモチベーションが爆上がりです。10月中旬ごろにきれいなコスモスが咲くように草刈り頑張ります。



編集後記

安倍晋三元首相が卑劣な凶弾に倒れ、我が国は深い哀しみに包まれました。昨年、安倍元首相は昭恵夫人とともに、宗像大島を訪れ安倍家のルーツとされる「安倍宗任」の墓参りをされておられます。日々激務に追われる中で、ご先祖様、島民たちとの交流は心が安らぐ瞬間だったのではないかと思います。安倍宗任の墓前で手を合わせる安倍元首相のお姿を想像しつつ、私も手を合わせました。心よりご冥福をお祈りいたします。



あべ よしひで 安部 芳英



1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。
学歴：赤間小学校 → 城山中学校 → 香椎工業高(情報科) → 福岡建設専門学校

宗像市議会議員

- 宗像大社氏子青年会 監事
- 遠賀・宗像食品衛生協会相談役
- (公社)福岡県建築士会防災部会副部長兼宗像地域会前副代表
- 婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON元代表
- 青少年育成活動 宗像少年の翼前会長
- 城山中学校PTA会長(2018)
- アドベンチャーMUNAKATA2020実行委員会顧問

これまで関わってきた祭りイベント

- 赤間駅前カムカム祭り実行委員会
- 夢灯籠祭り実行委員会
- ゆめタウン宗像夏祭り実行委員会
- 宗像まちづくり映画上映実行委員会





2012年12月議会において、災害復旧ボランティアを募る仕組みの必要性について質問した。当時の執行部からは「社会福祉協議会と連携し、災害時にボランティアを募集し受け入れる仕組みを既につくっている」との答弁があった。資料要求によると2016年7月に社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」を交わし、2020年11月に「宗像市災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を、2021年4月に宗像市災害時受援計画を策定していることが明らかとなった。あれから10年、仕組みやマニュアルは整備されたが、実際に災害が発生した場合、災害対応や復旧を円滑に行うことができる状態なのか。

災害ボランティアセンターの運営については協議を始めたばかりの段階なので、鋭意取り組みたい。



2012年に行った質問に対して、本市はまだ準備段階、未達成状況であるということ指摘したうえで、一刻も早く実際に発生した時に災害対応や復旧を円滑に行えるようにしてほしいと強く要望しました。



避難行動要支援者の個別避難について、移動時間や移動負担を鑑み、住居の近所にある公民館を避難所として開設することが有効であるとの認識を執行部と共有したうえで、課題の一つである「運営者」について、対住民業務経験のない職員が行うよりも地元住民の意向があれば、あらかじめ住民との間で市民協働化提案制度（人件費を支払う）による避難所運営の連携を模索することも選択肢になりえるのではないかと問いました。

他市の先進事例など公民館の活用方法の研究をしたい。



ため池の低水位管理は防災上有効なため、余水吐スリットの設置が検討できないか。その場合、地元負担10%負担が発生しないような制度が考えられないか。

農業者と協議し、防災面での協力をさせていただくという意味で地元負担が発生しないように検討したい。



ため池の管理者である農家には担い手不足や高齢化の課題がある。そして近年の豪雨災害で調整池やため池の機能がより重要視される中で、貯水量の維持、浚渫状況の把握、履歴管理を徹底することは市民の安全につながる。ため池についての洪水調整機能は国も認め浚渫や改修の補助を行っている状況である。調整池と同じように、一定の条件を満たしたため池について、その管理浚渫を本市が行うことは効果的な防災対策となると考える。

本市では、2003年に施行された「宗像市ため池の保全に関する条例」があるが、2003年当時のこの条例は水源を守る視点が主だったが、ため池を取り巻く環境は変化してきており、

- ・近年の豪雨災害でのため池の洪水調整機能の価値や、農家の減少による、ため池の管理組織の人材不足や高齢化も課題

- ・開発などで水田が減少したことによって、そのため池の必要性自体が低下しているケースもある

このように様々な観点から、ため池の保全管理の在り方について、今一度整理する時期が来ていると考える。条例の見直しを提案するがどうか。

農家の現状は認識している。他の法令など確認する。



Website



Facebook



YouTube



Instagram



twitter



安部よしひでの最新情報を各SNSにて発信しています。



1日の乗降客が1万8千人を超える本市の玄関口である赤間駅周辺では、近年、個人経営による様々なジャンルの飲食店が増えている。出店に至った飲食店の中には、ある洋食店店主の人脈（NPO法人博多ミラベル21）により、福岡市内にある著名な飲食店が出店したケースもあると聞いた。そこで、以下質問する。

- ①このような飲食店同士のネットワークを活用し、店舗誘導を図ることができないか。
- ②昨年、赤間駅周辺の飲食店を中心とする市内11店舗オテルグレイジュ、ロイヤルホテル宗像、キュージーヌ・イシダ、イタリアンのジェルモーリオ、沖縄料理うみそら、ビストロ・イシツ、炭火炭美 善、ミツ・ダルビーヌ、イル・ブッフ、カフェ・オフコース、ランコントロール（内9店舗は個人経営）がカナダ政府やケベック州と連携し「オマールフェスタ」を開催し、赤間駅周辺の魅力向上と活性化に貢献している。オマール海老は本市の水産物ではないが、コース料理で本市の農水産品と一緒に使うのに相性が良く、また、ワインや日本酒、ビールとも合うので消費拡大と経済循環に貢献できると考える。このような「オマールフェスタ」の取組に行政も関わることによって、飲食店の後押しをすることができないか。
- ③赤間駅周辺を美食スポット、おしゃれな界隈として市内外に広く情報発信ができないか。
- ④「駅周辺のイベント」について、JR九州等と連携を図れないか。
- ⑤県やJA漁協と連携し、地元飲食店と地元生産者とのマッチングの機会をつくれないか。
- ⑥現在市が進めている、福岡市内飲食店との連携に関しては、補助金がなくなった場合の事や、誰が売り誰が運ぶのか？ など様々な課題がある、地域総合商社的な発想が必要ではないか？

- ①異業種交流会やビジネス交流会を推進する。
- ②民間商社事業なので難しい。
- ③事業者がまとまって活動する場合は何らかの検討をしたい。
- ④市内事業者がまとまって行う場合はイベントの内容などを協議したうえで検討したい。
- ⑤5月に行った食のイベント実績を踏まえ、秋以降の食のイベントに反映させたい。
- ⑥必要性を認識している。今後検討する。



②について、今年は全国展開しているが、福岡特に宗像の飲食店が市内に広げてくれている。11店舗が協力して展開している実績を確認して欲しい。



駅北口の防災用空き地としての広場（都市公園）は、6,000万円の資産価値があるが、平常時はあまり活用されていない。郊外の公園であればまだ優先順位は低いと思うが、赤間駅は本市の玄関口であり、中心拠点として好立地であることから、より相応しいものとなるように創意工夫し、また、行財政改革の視点から遊休地で稼ぐ事業、経済活性化視点から賑わい創出事業の場としても有効活用を図る必要があると考える。そこで、当該広場の利活用、機能充実や管理運営手法等について、市民や企業を対象にプロポーザル方式による公募を行ってはどうか。

地元団体などから声が出た場合は、協議していきたい。



声の有る無しに関わらず、土地の利活用を考えて欲しい。赤間駅周辺の住民の意向も事前に伺ったうえで、市民から選ばれた市議として議会で取り上げている。



南口ロータリーについては雨天時の送迎車両の混雑時にはロータリー内や駐車場が一杯になり一時的とはいえ、タクシーやバスの通行にも支障があるように感じている。南口ロータリーの駐車場の再整備、植栽デザインの変更を行うことで、駐車台数の増加及び送迎車両による混雑が緩和できると考えるが、検討できないか。

混雑の認識はないが、まずは現状の確認を行う。



市の顔と言える赤間駅ロータリーの安全性、利便性の向上のために確認されたし、また電灯や階段のフットライト、公衆トイレなどの状況確認もして、改善可能なところは改善してほしい。

コスモプロジェクト 近況報告！



7月から始動した一口100円オーナー制のコスモ畑ですが、無事にコスモスの花が咲きました！

一般質問 行政経営 について 消防団活動 への理解を 深めるために



いつも全力！大切な宗像のために。
議員活動報告書

アベマガ 2022年 9月議会号

行政経営について 本市の行政経営全般について、以下の質問を行いました。 ※要約です



扶助費の増加に対する政策は重点課題と考えるが、具体的な対策を伺う。

扶助費については年々増加傾向にあり、令和3年度には98億円を超え、予算全体の3割弱を占め、財政硬直化の原因となっているが、各種法令に基づいた必要な経費だと考える。しかし、今後も財政状況が圧迫されることが予想されるため、予算全体で歳入増加や歳出の抑制を引き続き実施していきたい。併せて、**扶助費の抑制につながる取組も拡充したい**と考えている。



扶助費の抑制にもつながる事業を洗い出して効率化させていく対策を求めるが見解は。

今後も扶助費の増加により他の予算への影響というのは深刻化するの間違いはないと考えている。今後も成り行きのままやっていると、他の事業の予算執行が非常に難しいというところでもあるので、御提案いただいたことも含めて、**政策会議等の場で議論は深めていきたい**。



広域行政に関することは重点政策と考えるが、これまでの実績と今後の計画は。

広域行政については、現時点で**今後の具体的な計画はないが、広域行政による事務の効率化などのメリットと関係団体増により迅速な意思決定が困難になるなどのデメリット、市民に与える影響を十分に勘案し、関係自治体との相互調整や双方住民の御理解を得た上で、これを推進したい**。



現時点で具体的な計画はないとのことだが、市の経営を俯瞰的に捉えまちの経営をする部署は経営企画部だと思う。本市の将来の見通しをよく分析した上で、**例えばごみ焼却場など、本市の方針を早めに決めて、次の対策を講ずる必要がある**と考えるがどうか。



ごみ焼却施設については、宗像市、福津市、古賀市、新宮町で構成する玄界環境組合により、宗像清掃工場と古賀清掃工場が運営されている。各工場とも運用開始から18年、老朽化などによるトラブルも頻発している。住民生活に密接に関わりを持つごみ焼却施設については、在り方や次の対策を検討するに当たっては、構成市町との調整やクリアすべき多くのハードルがあり、時間もかかるため、早い段階からの議論が必要であると考えている。先日も政策会議において、情報共有も兼ねてごみ焼却施設の現状や課題などについて議論を行った。まずは市としての考えを整理しつつ、**玄界環境組合構成市町との協議に向け検討を行いたい**。



広域行政は相手があることなので、単市でことを決めるのは難しい。とはいえ、広域行政の中で宗像市がある程度優位に立つためには、前もって状況分析した上で、ほかの自治体との調整をするためにボールを投げるといことも先にしないといけない。協議の中で優位に立てるようなボールを投げかけるような行動をしていただきたい。



事務組合を今後どのようにしていくのが市民にとって望ましいと考えるのか。

今後も効率的な運営を継続していくことが望ましいと考えている。



宗像市は事務組合の構成市であるので、**効率的な運営ができていないかどうか、無理なことや無駄なことがないか、事務以外にも効率化できるところがないか、施設を有効活用できないか、調査分析をしていただきたい**。



事業評価を行った結果、具体的にブラッシュアップできた事例はどの程度あるのか。また、自分たちの実施した事業を当事者で評価するメリットやデメリットを伺う。

具体例として定住化推進事業は、従前は家賃補助を中心とした制度設計だったが、**市内定着率の高い持家購入に対する補助にシフトした**。

グローバル人材育成推進事業は、**海外派遣研修から市内開催のイングリッシュ・キャンプ事業やむなかた子ども大学等に重点をシフトすることにより、より参加できる対象を広げることとなった**。

メリット 事業の中身や取り巻く状況、法律、仕事の流れ等を把握している職員が、自ら責任を持ち評価をすることで、事業を改善、改革できる。

デメリット 第三者が見るような客観的な評価が不十分、信頼性の面で問題ある内容になる可能性がある。



前年度の課題の改善策や決算審議で委員から指摘を受けたことなど、客観的な声に基づいた評価としたほうが本来の目的を達成しやすくなるのではないかと。

議会からの指摘事項等については、次年度に向け策定する各部の方針や実施計画や予算編成の中で協議を行っている。引き続き、その精度を高めながら調整していきたい。

また、現在、令和7年度からの第3次総合計画の策定に向けた議論を開始しており、その中では、国も推奨するEBPM、いわゆる証拠に基づく政策立案の考えを取り入れることを検討している。

EBPM：政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手法が何かなどをデータの客観的な証拠から明確にするもの

第三者による評価のほか、EBPMの試行、分析手法を活用したKPIの設定による客観的な評価の仕組みを検討し、**事業の改善、目的達成につながる方法を検討したい**。



客観的な評価を過去にいろいろな機会に指摘してきた。政策評価とか事業評価を客観的な根拠に基づくことは民間では当たり前のこと。ぜひ客観的な評価が今後早急に採用されるように、努力をしていただきたい。



市民参画条例にのっとって審議会やパブコメを採用されている状況だが、**改善の余地がある**と思う。社会状況の変化もある中で、**効果的に市民意見を集める手法は工夫次第ではないか**。経営企画はそれを全庁的に計画をしている部署で、俯瞰的に見て改善したほうが良いと言える立場ではないか。

市民参画の手法については、かなり年数がたっており、少し形骸化している部分もあると考えている。**より多くの市民の方が参画できるような手法などへの見直しについては、業務改善の視点を含めて、市民協働環境部と一緒に議論を深めていきたい**。



行財政改革アクションプランにおいて、令和6年度に**公共施設使用料**の改定が予定されている。コロナ禍の影響で当初予定していた効果が出ているかどうか判断できないのではないかと考えるが、予定どおり改定を行うのか。また、その場合、建物の客観的寿命、施設の使い方、将来人口や利用者推移を分析して、**長寿命化する施設であれば生涯コストを算出し、利用者目標数を決め、使用料を割り出す必要がある**と考えるが、市の見解と今後の予定は。

市の回答は裏に続きます

公共施設使用料については、第1回の見直しを平成24年度に行った際に、5年ごとに見直しを実施することとし、第2回目の見直しを平成29年度に行った。そして、令和元年度に第4次行財政改革アクションプランを策定する際に、3回目の見直しとして令和4年度に使用料見直し作業を行い、1年間の周知を経て令和6年4月から改定することとしてプランに位置づけている。

御指摘のとおり、本プラン策定後に新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでと同様の手順で見直しを行うことは難しいと考える。まず、これまでの使用料見直しの効果や課題等について調査分析に取り組みることとし、その内容や進捗に応じて使用料見直しのスケジュールについても再検討したいと考えている。

また、使用料の算定については、受益者負担の適正化という観点から、公共施設の運営に係る経費を算定の基礎とし、そのうち建物にかかるコストとして減価償却費を算定に入れている。また、算定に用いる基準利用率については、これまでの施設利用率を基に利用率向上を加味して設定している。この考え方を基に、議員のお考えも参考にしつつ、調査分析や課題の整理を行っていききたい。



研究してまいる。副業に関しては、地方公務員法の中で、営利企業従事の許可を受けなければならないという規定がある。今、スポーツ関係の指導者として地域に出ていって報酬をもらっていることを許可している、地域に出向くことは積極的に取り組んでいきたい。一方で、私企業で一定の報酬を得てやるというものについては、地方公務員法の原則論があるので、そこを研究していきながら、対応してまいりたい。



地域で農業とか地元の文化事業とか、いろいろ行政職員が関わるポジションはあるんです。地域の方と接点を持って進んでいけば、もっと現場を分かることになるので、ぜひ研究をしていただきたい。



若手職員が辞めていくので、私としては、行動力と発信力を駆使して町のブランド力を向上したり、住民と顔の見える関係性の構築、前向きな明るいキャラクターで、雑誌やメディアの出演もされていたり、様々な自治体の研修の講師として評価されている方の話を聞いて、私も明日から頑張ろうって思えるような、前向きな活力のある講師を本市の職員研修に呼んではどうか。



予算の編成及び執行に関することについて、編成時には前年度もしくは前々年度決算時の課題や議会からの指摘、要望事項は協議されているのか。

次年度の当初予算の編成においては、前年度までの事務事業評価や議会での指摘事項について、改善を検討した上で各課が予算要求することとしている。

具体的に、次年度予算要求の前提となる実施計画の策定に当たって示される経営方針の中でも位置づけしているが、市議会の指摘、提案等を踏まえ、各部署の方針を策定することとしており、部のマネジメントによる改善を行うよう促している。その後の財政査定においても、市の各種計画や部の経営方針との整合を確認しながら、適正な予算案を検討している。



前向きに検討してまいりたい。



消防団活動への理解を深めるために



処遇改善について、消防団の誇り、団結力、正義感、使命感といった団員の高い意識を損なわないよう配慮ができていますか。

処遇改善については、今年度から団員の報酬等に関する制度を改正し運用している。また、消防団活動への市民の皆様の評価は団員の活動意欲に直接影響するものと考えますが、消防団の活動に対する市民の皆様の理解がまだまだ足りない部分があると認識しているので、理解が進むような方策を引き続き検討してまいりたい。



広報活動について、市民サービス協働化提案制度を活用するなど、市民と協働した広報事業ができないか。また、コミュニティ運営協議会や自治会などの研修で、消防団に関する広報啓発を行えないか。

御提案の市民サービス協働化提案制度の活用をはじめ、消防団の広報を行えるような手法があれば検討したい。また、可能であればコミュニティ運営協議会等の研修会などの機会も活用し一層の周知を図ってまいりたい。



消防団の現状課題、将来課題を踏まえて、消防団の定数の在り方、真の処遇の改善、広報啓発について、早急に具体策を講ずるよう強く求めます。



課題の把握を行って、改善策を考えて、次年度予算に反映させるというのは当然のこと。議会からの指摘や要望について、計画と整合性があるもの、効果が期待できるもの、費用対効果が高いと考えられるものは、次年度予算に反映できるよう努力すべき常識である。今後改善の努力をしていただきたい。

市民は補助事業のときに成果報告として、細かく資料作成をして提出することを求められます。行政はもっとしなないといけないと私は思います。最近の宗像市は、「事業を実施しました」という表現が多いと思うんです。でも本当は、「こういった取組を行ったら、市民の生活にこのようによい効果が現れましたので、次年度以降はより効果を高めるために、こういった部分に予算を充てていこうと考えます」みたいな報告が欲しいです。また、「事業を実施したら、市民からこういった課題の指摘を受けました、庁内議論でも課題認識があるので、改善を図る必要があります、そう判断しましたので、次年度は課題対策のために事業予算を増額する考えです」そういったことが成果報告の中に出てこないといけない。

「前年度の予算を使いました」という報告じゃなくて、「使った結果どうなりました、だから次年度も使わせください、もしくは、次年度はこの事業はしないけども、同じような目的、より一層目的を達成するために、この事業をします」こういった説明が出てくるために、議会や市民に対する結果報告の練度、検証度を高めていただきたい。



行政経営においては、人づくりの視点が重要であります。市長も常々、職員は「財」であり、まちづくりは人づくりであると公言されておられるが、市の考える人材育成について、質問をいたします。

職員にやりがいを持ってもらいたい。職員のやりがいは、職場の空気、仲間意識、市民への貢献を肌で感じることで、自分が行った仕事に対して真っ当な評価を受けているんだと思えること、職場内で自由闊達な意見交換ができることが、モチベーションにつながるのではないかと。

人事評価のバージョンアップが必要ではないか。今既に辞められている若者がいるということは、何か工夫が必要じゃないかなということの問題提起させていただいている。検討できないか。

人事評価の見直し、組織の風土づくりについて人事考課の見直しについては役所の中で、管理職、一般職、労働組合の職員を入れた制度審議会というのがあるので、今回の趣旨のことで見直しが何かできないか研究したい。



過去に副業について、検討していただきたいと提案していた。職員が自分の持っている経験を売りにして、地域に飛び出して活躍することで、「生きがい、やりがい、働きがい」を感じて「私は公務員が天職です」って言えるところまで行くと、後がすごいパワーなんじゃないかと思う。毎日がやりがいに溢れ、モチベーションが上がり、そして地域にもいい効果が現れると考えるが、副業について検討できないか。

あべ よしひで 安部 芳英



1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。
学歴：赤間小学校 → 城山中学校 → 香椎工業高(情報科) → 福岡建設専門学校

宗像市議会議員

- 宗像大社氏子青年会 監事
- 遠賀・宗像食品衛生協会相談役
- (公社)福岡県建築士会防災部会前副会長兼宗像地域会前副代表
- 婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON元代表
- 青少年育成活動 宗像少年の翼前会長
- 城山中学校PTA元会長(2018)
- アドベンチャーMUNAKATA2020実行委員会顧問

これまで関わってきた祭りイベント

- 赤間駅前カムカム祭り実行委員会
- 夢灯笼祭り実行委員会
- ゆめタウン宗像夏祭り実行委員会
- 宗像まちづくり映画上映実行委員会



コスモス畑プロジェクト、完結!?

多くの方にコスモス畑の1口オーナーになってもらったおかげで、7月29日にまいたコスモスの種が、10月22日にはこんなにきれいに咲きました! ありがとうございます! 多くの方々に写真撮影や癒しスポットとして楽しんでもらってとても嬉しいです。

また、SNSに投稿してもらったりTV撮影の背景にも使ってもらったので、宗像市以外の地域の方々にもこの風景を眺めてもらうことができました! 来年この畑は農業を始められる方にお貸しするのでコスモスは最期となりましたが、今回のプロジェクトを通じて「コスモス畑の種を分けて欲しい」とのお声もあったので、来年もしかすると市内のどこかで「よっちゃん農園出身」のコスモスが咲くかもしれません。私も、種を精製して食堂に来る子ども達に分けてあげようと思います。これからが本当の意味でのプロジェクトなのかもしれませんね。



いつも全力!大切な宗像のために。
議員活動報告書

アベマガ 2023年 新春号

会派活動 宗像市議会会派 宗像志政クラブ 活動報告

■10月28日に伊豆市長に宗像志政クラブから緊急要望書を提出いたしました。

要望の概要

- (1) 物価高騰対策
- (2) 事業者及び農業者・漁業者の経済活動の支援策
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営・労働環境が悪化している、介護施設や障がい者施設などに対する支援策
- (4) 公共事業、備品調達等についてこれまで以上に市内循環型へ移行する努力をすること
- (5) 全ての契約について、物価高騰の影響を確認し柔軟に対応すること

特に、福祉関係団体の皆様から寄せられた声については会派内で勉強会、協議を行ない要望につなげ、一部ですが12月議会の議案に反映していただきました。

■11月21日には河野副市長（伊豆市長公務のため代理出席）に令和5年予算要望書を提出いたしました。

要望の概要

- (1) 第2次宗像市総合計画の検証と新たな課題への対応
- (2) 市民生活の安全・安心の確保
- (3) 将来を見据えた行財政運営の実現

これまでも毎年、政策的な要望を上げて参りましたが、今回は会派内の協議をさらに深め要望書として提出を行いました。今後も宗像市議会最大会派として、執行部と政策議論を行いながらより良い宗像市になるように努力して参ります。



県や国とのパイプ

11月JAむなかた本店で宗像農政協と宗像市県議・市議との懇話会が開催され、農政協から井上正文県議に対して資材価格高騰や耕作放棄地、有害鳥獣対策などについて要望書が手渡されました。

要望書の作成にあたっては私の実体験に基づく農地管理耕の課題解決のための意見も反映していただき、意見交換の場でも県職員に直接要望を伝えることができました。

今後も宗像市だけで対応できない課題については県や国とのパイプを活用できるように努めてまいります。



令和4年12月議会一般質問

※子どもから大人まで多くの人に読んで欲しいので発言の内容を分かりやすく書いています。

子ども・若者が夢を持てるまちづくりを



私は**社会教育（人づくり、地域づくり、絆づくり）**が大切だと思っているけど、宗像市は社会教育についてどう考えているのですか？

社会教育の意義や役割はいろいろと複雑になっていて、様々な困りごとに対応するために今の社会教育では「人づくり、地域づくり、絆づくり」が大切だと言われています。社会教育を担う役目の人が各地域のコミュニティ運営協議会や市民活動団体と一緒に汗をかきながら進んで行くことで、地域の困りごとや、地域に住んでいる人との絆を深め、地域で活躍する人材が育つように頑張っています。ただ、社会教育に関する仕事はたくさんあるし、種類も様々なので、地域の人たちとうまく協力することができないことがあります。その対策として、市民ニーズをしっかりと知り、スムーズに社会教育を進めて行くために来年4月から市役所の中の役割分担や席替えをしていきます。



宗像市には昔は「社会教育課」というはっきりした役割の部署があったけど、今は**いくつもの部署で社会教育に関する色々な仕事をしているから、協力しにくいし、お互いの考えがわかりにくいし、そもそも誰がリーダーなのか**分かりづらいですね。

これから、もっと多くの人に関わりを持ってもらえるために、市役所の人たちが真っ先に「社会教育ってどんなことなの？」といった質問に答えられるように考え方を整理するんですよね？そして責任者（リーダー）がはっきりするんですよね？

社会教育について考え方を整理します。

責任者（リーダー）はこれから役割分担や席替えをして担当になった人が、中心になって頑張ります。



社会教育の中には青少年活動、スポーツ団体の活動などが思い浮かぶけど、子どもたちの成長にどんな効果があって、宗像市にどんな良いことがあるんですか？また、その活動を市役所が先頭に立ってする場合と、市民が先頭に立ってする場合とではどう違うんですか？

子どもたちが学校以外の場で市民活動やスポーツ団体活動に参加することは様々な立場の人、考えを持った人たちと触れ合うことになるので、子どもたちの成長に良い影響を与え、健やかな大人に育っていくと思います。そして、市役所が先頭ではなく、市民が先頭になって社会教育活動することは、子どもたちや保護者も地域と関わりを持つので、市民力がアップしていくと思います。



学校に「行きたい」「楽しい」「わくわくする」と思う子どもが増えて欲しいから、「修学旅行や入学式・卒業式を自分たちで企画したり」「通知表をなくしたり」「宿題をゼロにしたり」「好きな授業を選んだり」、**子ども自身が自分で考えて自分で選んで決める機会**をつくってもらえませんか？また、**学校以外にも子どもたちが安心して自立（将来自分がどんな大人になりたいか考える事）に向けて学ぶ機会・居場所を私達大人が作ってあげなければいけない**と思いますが、市役所はどう考えていますか？

全ての児童・生徒にとって魅力ある学校にするための努力は大切です。市内の各学校でも魅力ある学校づくりに取り組んでいます。しかし、残念なことに不登校の児童・生徒は増えています。不登校となる児童・生徒を取り巻く環境は様々なので、**学校以外にもオンラインによる授業を行って、全ての児童・生徒にとってベストな学ぶ機会、居場所づくりに向け、一人ひとりの状況に応じた取組**を行っています。これからも努力します。



要望 もっと学校を魅力的にしようと先生達が努力されているのは理解しています。市内のある学校では校長先生のリーダーシップの下で子どもが学校に行きやすいように受け止める企画をしています。こういった工夫を市内の他の学校でもやって欲しいです。



学校の先生の頑張りにも限界があるのであれば、市内に子どもが安心して地域と関わる機会、学ぶ機会（フリースクールやプレーパークなど）を作った方が良くと思うけど、そのためには、お金や、保護者の負担、活動場所などの悩みがありますよね。

そこで、例えば目的が社会教育だったり子どもの居場所づくりなど、一定の基準を満たした市民団体、スポーツ団体、NPOが活動する場合に、**電気照明代を割引したり、施設を借りやすくしたりして、子どもの居場所づくり活動を今まで以上に応援することはできませんか？**



コミュニティ・センターや、体育館などの公共施設を多くの人に使ってもらうことは大切なことです。しかし、宗像市ではこれまでに**市の照明使用料の利用料の割引をしたことで施設の経営状態が悪くなった**という理由から、使った分は使った人に支払ってもらうことを改めて決めています。今の時点では、このようなこれまでの事情も考えたうえで判断をしていきます。



要望 過去の事情で判断するというのですが、社会情勢は変わっていて、子どもたちを取り巻く環境はどちらかというところ悪くなっているんで、過去の判断をまた見直すということも必要だと思います。今あるスポーツ団体や社会教育団体、青少年団体などの活動がこれからも続いていくという事は、そこに参加している子ども達の居場所がずっと続いていくことになります。割引や施設を借りるための相談に乗って欲しいです。



団体のほうから相談があれば、資金サポートも案内して事業をサポートしたい。相談内容によっては、市役所の他の部署とも話し合って対応します。



要望 宗像市の資金サポート期間は3年間です、子どもの育ちに関わることはずっと続かないと、その活動が無くなってしまえば、次の世代の子どもをどうするの？ということになるのでそこも協議をして欲しいです。



ひきこもりなどの子ども・若者が働くことを応援するための現状と課題について教えてください！



児童・生徒の置かれた状況によって支援の在り方は様々です。

- 不登校の児童・生徒に対しては、教育サポート室エールや相談指導員につないでいます。行きにくい時にはスクールソーシャルワーカーが子どもを家まで迎えに行き、一緒に登校するサポートをしています。
- サポート室エールに通うことができない子どもたちやその保護者に対しては、相談指導員が家庭等を訪問し相談やサポートをしています。若者のサポートは相談を幅広く受け止めて行っています。若者の御家族からの相談にも継続的に寄り添ったサポートを行っています。
- 児童・生徒においては、家庭訪問をしても本人やその保護者に会うことができないケースがありますが、本人や保護者と交流してサポートができるように努力します。

学校とのつながりがなくなる年頃の若者のことは、家族から相談が無ければ市役所も知ることができないので、家庭内で悩み事を抱え込んでしまって、周囲の人たちも気づけないことでより深刻になることが心配です。今後、県のひきこもり地域支援センターや若者サポートセンターなどの相談窓口があるということをお知らせして、本人や家族から相談してもらえるようになりたいです。



宗像市の調査結果は？



自宅にいがちな子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーや相談指導員が家庭に訪問して、面談や聞き取りを行うサポートを行っています。引き続き訪問サポートを行い、本人や保護者の意見や要望を聞きながら、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供できるようにしたいです。

また、福岡県の調査の結果、宗像市の民生委員、児童委員105人の中で担当している地区の子どもの状況がわからない民生委員が約半数近くいることがわかりました。地域住民と仲良く接して活動されている民生委員でさえ状態を把握できないようなので、多くの子どもたちが悩みを抱えているのではないかと考えられます。県と協力しながら、相談サポート窓口を多くの人に知ってもらえるように、当事者や御家族や地域に密着している民生委員らにもお知らせしていく必要があります。

福岡若者サポートステーション 092-739-3405



ニーズ調査や分析の有無を聞きましたが、その答えがありませんでした。



全ての子どもたちに対するニーズ調査等は行ってはいません、スクールソーシャルワーカー等がサポートをしている子どもについては相談を伺っています。分析については、調査をしていないのでできていませんが、聞き取りを行った内容については、今後のサポートに活かしたいです。



思い まず大前提としてまちづくりを進めていく時に、誰のために行うか、その人たちが何を求めているのか、それが重要だと感じました。



小学校や中学校で社会科見学やわくわくワーク、子ども大学を行って、地域や働くことについて学ぶ機会があります。ひきこもりの子ども・若者に対しても、希望者は就労のお試し体験の機会をつくるのが大切だと思います。

例えば、**市内の就労支援事業者に対象年齢前から見学に行くことや、子ども・若者に働く場所や機会を提供してくれる企業を募集することはできませんか？**

そして、**外出することが難しい場合は、オンライン学習や自宅を訪れるサポートに力を入れる必要があるのではないですか？**



子どもたちが早い時期から将来の夢や仕事について興味や関心を持つことは大切です。実際に職業体験や様々な体験活動を行うことで、働くことについて考えたり社会参加について考えるきっかけになると感じています。外出が難しい子どもたちにとって、家庭において興味を持った学習や作業を体験できるようになれば、自分の将来について考え、将来に向けて一歩を踏み出すきっかけになると思います。子どもたちの意見なども聞きながらどんなことができるか考えたいです。



まとめ 子どもたちの身近に安全で安心できる居場所を増やし、社会教育を進めていくことは子ども・若者を取り巻く環境をより良くすることにつながり、社会に興味を持つ市民も増えるので、将来の宗像市が今よりもっと明るくなることにもつながると思います。

※要約は安部の個人的見解、主張です正式には質問のやり取りの様子が動画として視聴できますのでそちらでご確認ください。



?あの提案はどうなった?

広報紙事業

令和5年度から広報紙の全戸配布が段階的にスタートする予定です。

変更点① これまで月2回発行していたものが月1回発行に。

変更点② これまで自治会による配布しか選択肢がなかったものを、各地区コミュニティ単位に業者へポスティング（全戸配布）を委託できる選択肢が増えました。

広報紙事業の目的はより多くの市民へ情報機会を提供することです。中でも高齢世帯へ紙媒体である広報紙の全戸配布を行うことは防災情報をはじめ**安全安心な生活に関する情報を提供する意味からも大切です。**

また、ポスティングの導入は、本市の課題の一つと言える自治会役員の負担軽減にもつながります。そして、全戸配布となれば広告スポンサーの獲得も期待できますし、月2回から月1回に発行回数が減るので、編集作業経費の抑制効果も期待できます。

私はこれまでに市役所に対して「**フリーペーパー等、民間活用による広報紙の全戸配布（2018年）**」の提言を行っておりますが、推進にあたっては、地域事情の把握に努め、自治会加入促進等の対策を講じるとともに、自治活動への影響を懸念する声に対しても丁寧な説明を行い、柔軟な移行に努めて欲しいと賛成討論の中で要望を行いました。



子どもの居場所づくり

我が家の隣にある「みんな食堂」さんが大学生の見守りボランティアを募集しています！詳しくはQRコード→にアクセス！



(様式3)

政務活動費旅費計算書

《調査研究費の旅費請求に使用する》

| | | | | |
|-------|------------------------------------|--|----------|---|
| 請求者氏名 | 安部 芳英 | | 用 件 | ① 「世界遺産センター」について ② 「産業遺産情報センター」について ③ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置」及び「学校体育館空調含む学校施設整備」について |
| 日 程 | 1月23日 ~ 1月25日 (3日間) | | | |
| 用 務 地 | ① 国会議事堂 ② 産業遺産情報センター ③ 国会議事堂 | | | |
| 交通手段 | ■公共交通機関 □私用車 □その他 | | | |
| バック料金 | 航空券代+ホテル代 (2泊2食) | | 58,500 円 | |
| 控除額 | 朝食代 (@900) × 2 | | -1,800 円 | |
| 鉄道賃 | 東郷 ~ 福岡空港 (往復) | | 1,660 円 | |
| 鉄道賃 | 羽田空港 ~ 永田町 | | 620 円 | |
| 鉄道賃 | 永田町 ~ 東銀座 | | 280 円 | |
| 鉄道賃 | 東銀座 ~ 若松河田 (往復) | | 560 円 | |
| 鉄道賃 | 東銀座 ~ 永田町 | | 280 円 | |
| 鉄道賃 | 永田町 ~ 羽田空港 | | 620 円 | |
| 車賃 | 車走行距離 \times 37 円 | | 円 | |
| 合計 | | | 60,720 円 | |

※航空券+宿泊代をバック料金として計上

※バックには朝食2回が付いていたので、その食事代を控除する

1. 宗像市職員旅費運用による。
2. 請求者氏名、日程、用務地、用件、交通手段に必要な事項を記入し事務局へ提出する。

領 収 証

№ 006887

子爵 芳辰 殿

令和 5 年 1 月 27 日

¥ 59,500.

上記の金額は 子爵 芳辰 様 として領収いたしました。
今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。



三井観光 株式会社

〒812-0011 福岡市

電話092(441)0866

24
2F
02

担当者印



観光庁長官登録旅行業 第1650号

2023/1/13

宗像市議会 宗像志政クラブ 様

ラド観光株式会社 福岡支店
 観光庁長官登録第一種旅行業第1650号
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24
 博多駅前藤井ビル2階
 TEL (092) 432-1860
 FAX (092) 432-1908
 担当者: XXXXXXXXXX
 携帯: XXXXXXXXXX

| | |
|-----|----------------------|
| □方面 | 東京 |
| □期間 | 2023年1月23日(月)～25日(水) |
| □人員 | 9名 |

この度は、見積書提出の機会を賜り厚く御礼申し上げます。
 御見積を下記のように提出致しますので、よろしくお願い申し上げます。

| 交 通 費 | 種別 | 区間 | 運賃(料金含む) | 人員台数 | 小計 | 押 観 入 場 料 | 地名・施設名 | 料金 | 人員 | 小計 | |
|-----------------------|-----------------|---------------|--------------------------|--------|---------|------------------------|--|---------------|-----|----|-------|
| | | 航空券+宿泊(2泊2朝付) | 福岡=羽田(往復) | 58,500 | 9 | | 526,500 | | | | |
| | | 都内(2泊2朝付) | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | |
| 交 通 費 計(A) | | | | | 526,500 | 押 観 入 場 料 計(D) | | | | | 0 |
| 宿 泊 費 | 月/日() | 旅館・ホテル名 | 条件 | 料金 | 人員 | 小計 | そ の 他 費 用 | 国内旅行傷害保険 | 500 | 9 | 4,500 |
| | 1/23(月) | ホテルグレイスリー銀座 | 1泊朝食付・1名一室 (セット料金に含む) | 0 | 9 | 0 | | 有料道路・駐車場(概算) | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | 0 | | 添乗員経費(同行しません) | 0 | 0 | 0 |
| | 1/24(火) | ホテルグレイスリー銀座 | 1泊朝食付・1名一室 (セット料金に含む) | 0 | 9 | 0 | | 乗務員昼食代 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | 0 | | 取扱手数料 | 500 | 9 | 4,500 |
| 宿 泊 費 計(B) | | | | | 0 | そ の 他 費 用 計(E) | | | | | 9,000 |
| 食 事 ・ 弁 当 | 月/日() | 場所・施設名 | 内容 | 料金 | 人員 | 小計 | <small>・上記代金は、見積作成日現在で計算されておりますので、運賃料金改定の場合には変更させて頂く場合がございます。 ・ご参加人数が変更された場合には、代金を改定させて頂く場合がございます。 ・交通費及び乗観・入場料は、2023年 11月 15日現在の運賃料金を基礎としております。</small> | | | | |
| | 1/23(月)～1/25(水) | 昼食3回・夕食2回 | 各自で | 0 | 9 | 0 | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | |
| 食 事 ・ 弁 当 代 計(C) | | | | | 0 | お一人様旅行代金 (9 名様あたり) | | ¥59,500 | | | |
| | | | | | | ご旅行代金総額 (A+B+C+D+E) | | ¥535,500 | | | |

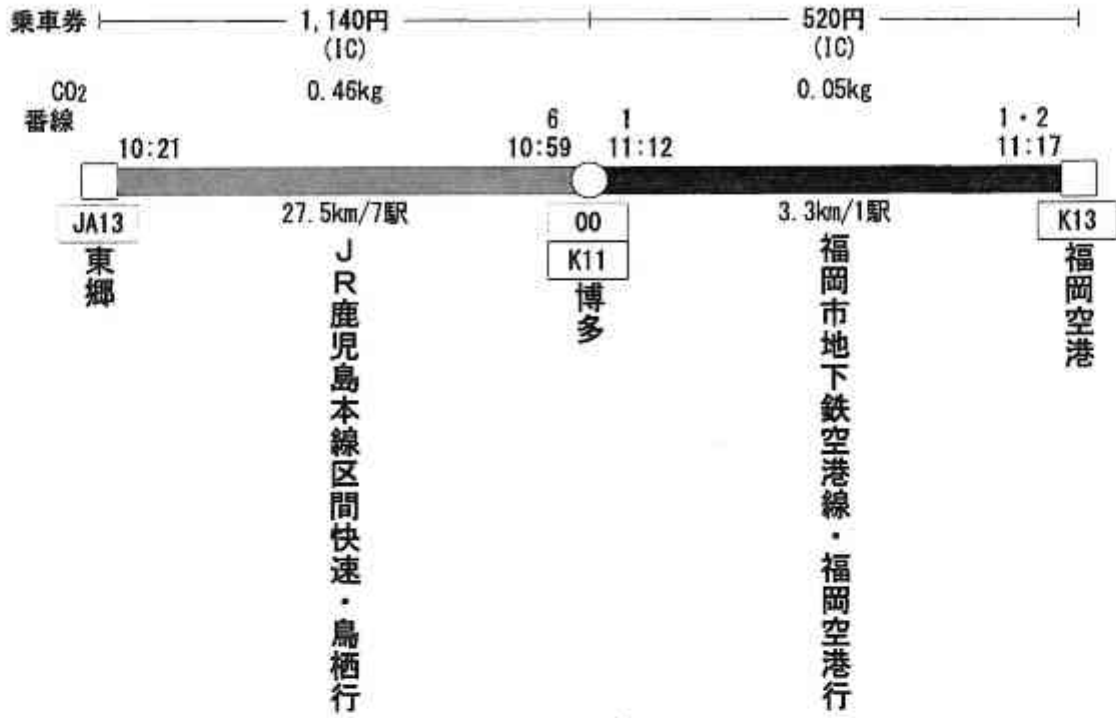
東郷 → 福岡空港

探索順 第1/3経路

出発日 2023年 1月23日(月)
所要時間 56分 (乗車43分 他13分)
往復金額 1,660円

乗り換え 1回 距離 30.8km

CO₂排出量 0.52kg (🚗 4.0kg)



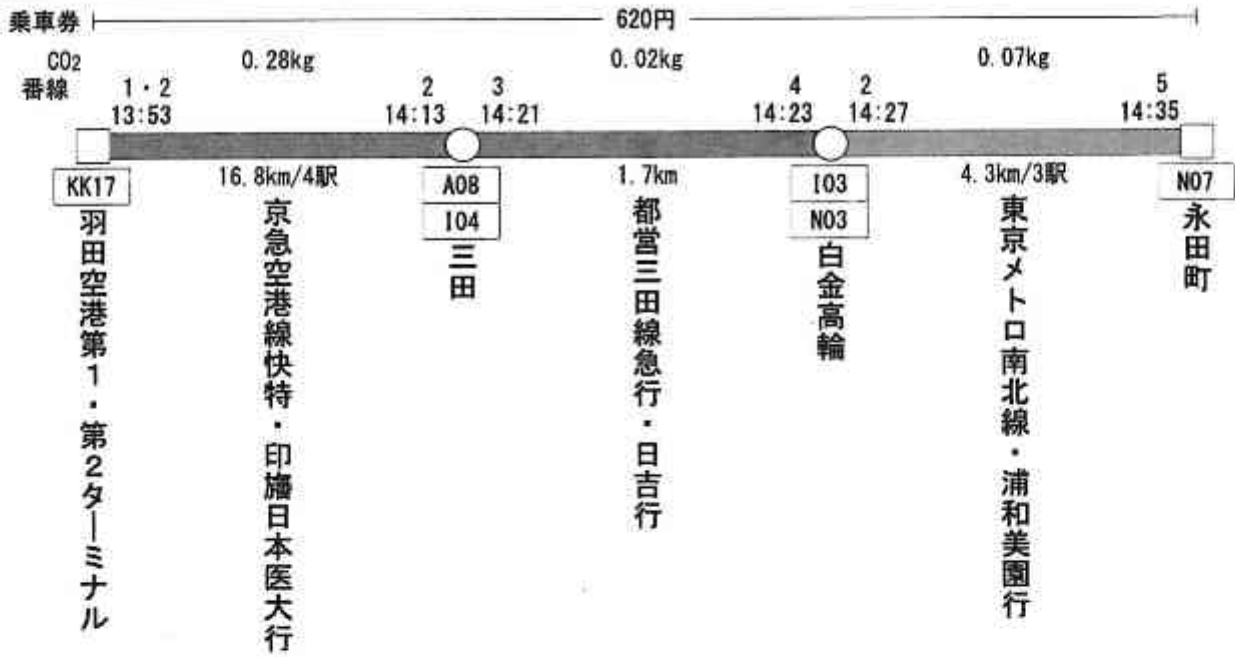
羽田空港第1・第2ターミナル → 永田町

探索順 第2/5経路

出発日 2023年 1月23日(月)
所要時間 42分(乗車30分 他12分)
片道金額 620円

乗り換え 2回 距離 22.8km

CO₂排出量 0.38kg (🚗 2.9kg)



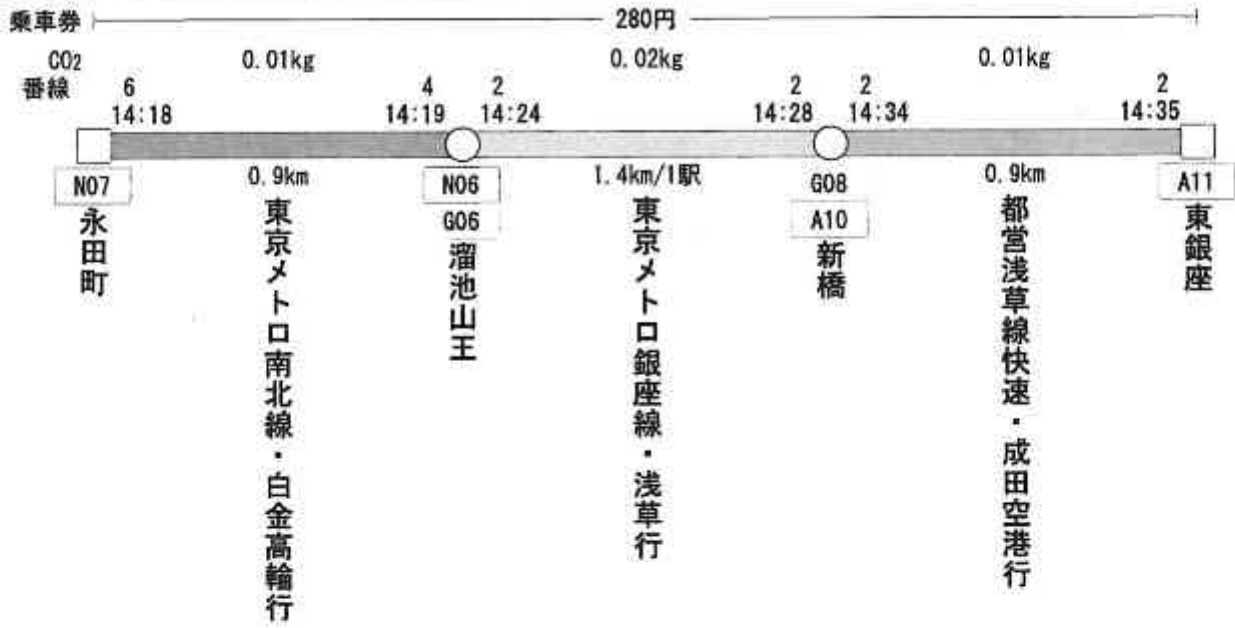
永田町 → 東銀座

探索順 第3/5経路

出発日 2023年 1月23日(月)
所要時間 17分 (乗車6分 他11分)
片道金額 280円

乗り換え 2回 距離 3.2km

CO₂排出量 0.05kg (🚗 0.41kg)



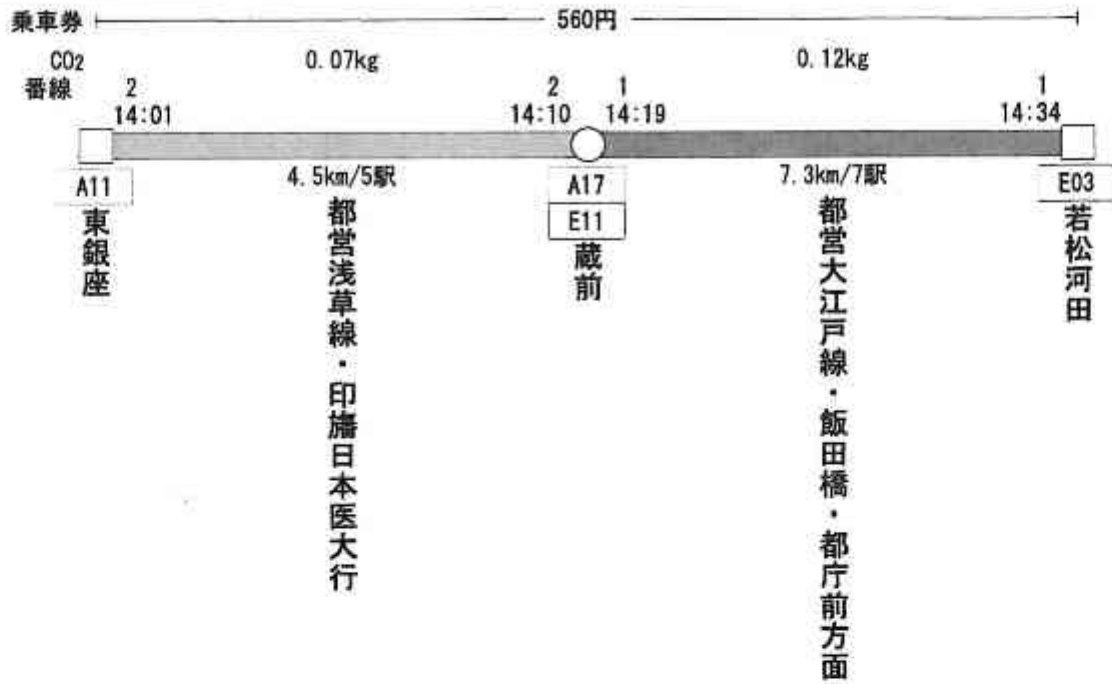
東銀座 → 若松河田

探索順 第1/5経路

出発日 2023年 1月24日(火)
所要時間 33分 (乗車24分 他9分)
往復金額 560円

乗り換え 1回 距離 11.8km

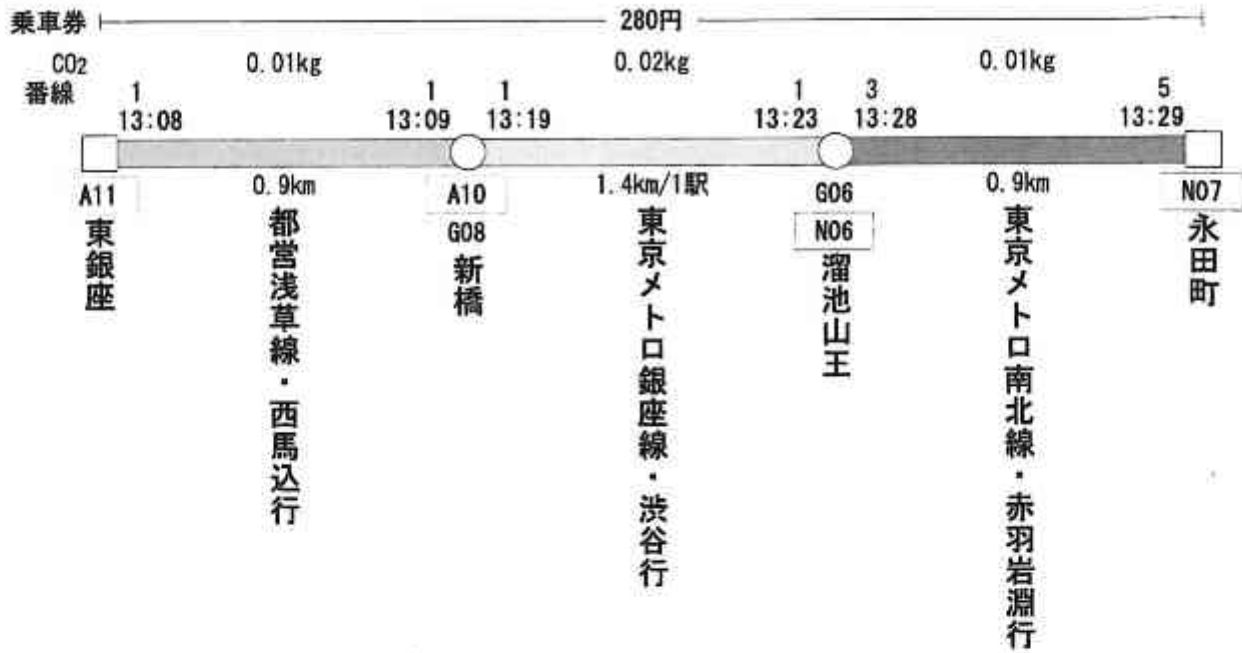
CO₂排出量 0.20kg (🚗 1.5kg)



東銀座 → 永田町

乗換回数順 第4/5経路

出発日 2023年 1月25日(水) 乗り換え 2回 距離 3.2km
所要時間 21分(乗車6分 他15分)
片道金額 280円 CO₂排出量 0.05kg (🚗 0.41kg)



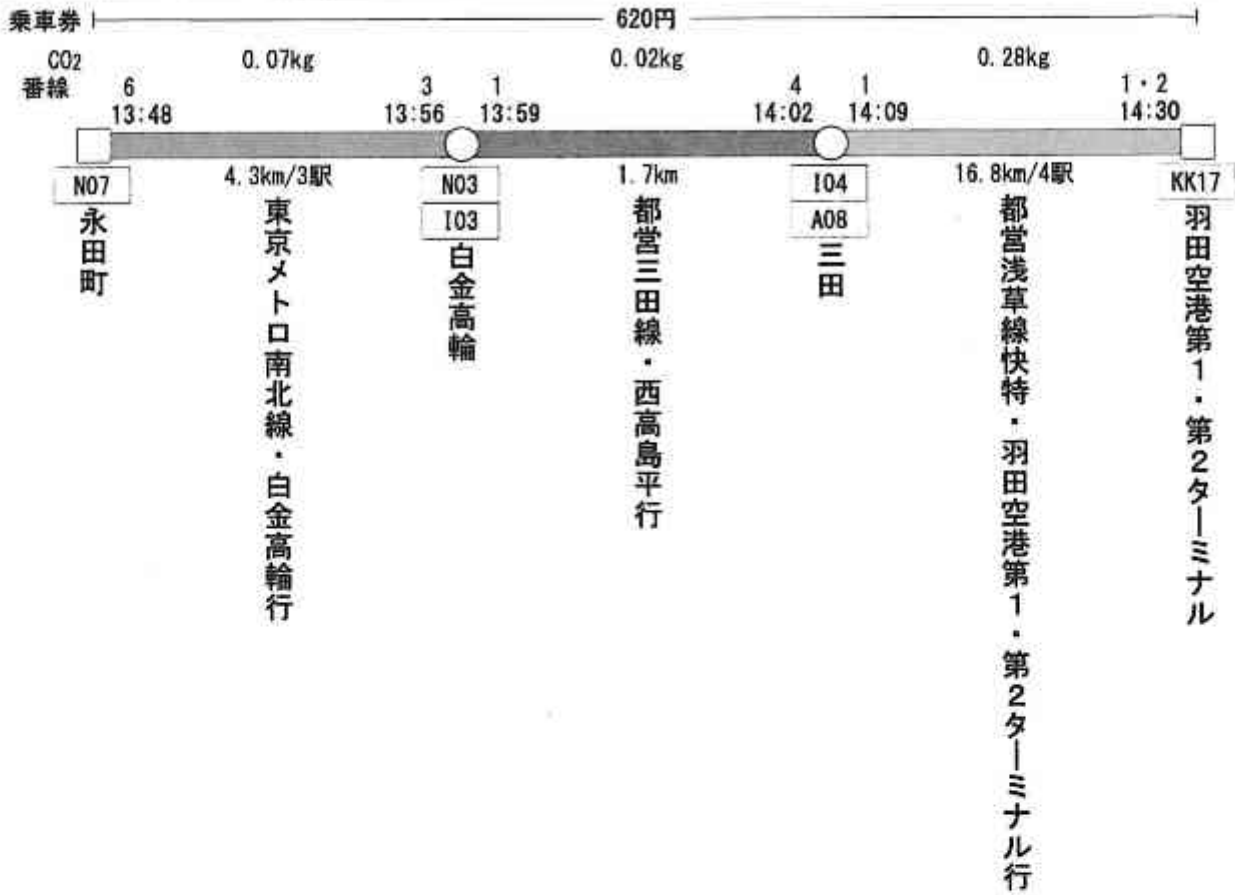
永田町 → 羽田空港第1・第2ターミナル

探索順 第2/5経路

出発日 2023年 1月25日(水)
所要時間 42分(乗車32分 他10分)
片道金額 620円

乗り換え 2回 距離 22.8km

CO₂排出量 0.38kg (🚗 2.9kg)



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部 芳英

| | | | |
|-----|--|-----|---------------------|
| 項 目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名 称 | 「世界遺産センター」についての視察 | | |
| 分 類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日 程 | 令和5年1月23日(月) ~ 令和5年1月23日(月) | | |
| 時 間 | 15:00~16:00 | 場 所 | 衆議院第一会館 文部科学委員長室 |
| 概 要 | <p>■文化庁 文化資源活用課 文化遺産国際協力室 世界文化遺産企画室の説明</p> <p>1. 世界遺産センター設置の経緯動向について</p> <p>(1) 既存の博物館等の施設を利用するパターンと世界遺産登録を機に設置するパターンがある</p> <p>(2) 財源について</p> <p>文化庁補助、県や市の単費など様々ある。文化財保護法を根拠とした財源確保策もある。</p> <p>■内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室 内閣府地方創生推進事務局の説明</p> <p>1. 明治日本の産業革命遺産について</p> <p>2. 産業遺産情報センターについて</p> <p>(1) 世界遺産委員会決議の際に構成資産23施設(8県11市)についてのフルヒストリーについて説明戦略に盛り込むことが条件とされ、日本政府としてインフォメーションセンターを設けることを約束した経緯があり設置した。</p> <p>3. 機能について</p> <p>(1) 調査研究機能、様々な情報をデジタル化し調査分析研究を行っている</p> <p>(2) 人材育成機能、マニュアルテキストブックを作成し人材育成を行っている</p> <p>(3) 情報提供機能、蓄積した情報をデジタルツール等も駆使して提供している</p> | | |
| 所 感 | <p>・財源根拠について市や県の単費のみに頼ることは難しく、文化財法等の根拠の整理が重要と感じた。</p> <p>・産業情報センター設置の経緯を伺って、本市でも世界遺産登録の際に「センターについて検討をすすめる」という記述をしたので、真摯に議論を行っていく必要があると感じた。</p> | | |

(様式2)



視察の様子

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部 芳英

| | | | |
|----|--|----|----------------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 「産業遺産情報センター」についての視察 | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和5年1月24日(火) ~ 令和5年1月24日(火) | | |
| 時間 | 10:00~11:50 | 場所 | 新宿区 産業遺産情報センター |
| 概要 | <p>■一般財団法人 産業遺産国民会議 情報センターの説明</p> <p>1. 明治日本の産業革命遺産の概要について</p> <p>(1) 構成資産23施設(8県11市)にまたがり、各自治体関係者が連携し進まなければならないことから大きな苦労があり登録まで16年間を費やした。</p> <p>(2) 構成資産(不動産)が持つ特定の時期(1850~1910)を対象としている</p> <p>2. 特徴</p> <p>(1) シリアルノミネーションによる登録(23施設のうち1施設でも条件をクリアできなければ登録されなかった)</p> <p>(2) 構成資産の中に稼働中の産業施設を含んでいる。</p> <p>この二点を満たしている世界遺産は前例がなく世界で唯一である。</p> <p>3. 日本の産業革命の特徴について</p> <p>(1) 非西洋国として初めてかつ短期間(1850~1910)で産業革命を成し遂げた</p> <p>(2) 中産階級が主体として産業革命を起こした西洋国とは異なり、唯一国防のためにトップダウンで産業革命を成し産業国家へ成長した。</p> <p>4. センター設置の経緯等について</p> <p>①世界遺産委員会決議の際に構成資産23施設(8県11市)についてのフルヒストリーについて説明戦略に盛り込むことが条件とされ、日本政府としてインフォメーションセンターを設けることを約束した経緯があり設置された。</p> <p>5. 展示スペース(3つのゾーン)について</p> <p>(1) 世界遺産に登録されるまでの道のり</p> <p>(2) 幕末~明治までわずか半世紀で産業国家へと成長していったプロセス</p> <p>(3) 産業労働に関する出展の明らかな一次二次資料、証言の紹介</p> <p>■施設内を専門ガイドから説明(90分程度)を受ける</p> | | |
| 所感 | ・産業遺産の重要性またガイダンス施設の意義について情報や知見を得ることが出来た。 | | |

(様式2)



視察の様子(視察後にセンターからの提案で撮影)

(様式2)



視察の様子(宮内秀樹文部科学委員長同席)